

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 板柳町長、板柳町議会議長、板柳町教育委員会、板柳町選挙管理委員会
板柳町代表監査委員、板柳町農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.7%
全職員	71.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	87.3%
本庁課長補佐相当職	114.7%
本庁係長相当職	104.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	94.7%
26～30年	97.0%
21～25年	95.4%
16～20年	86.5%
11～15年	103.1%
6～10年	122.0%
1～5年	82.7%

【説明欄】

- ① 2. (1) 「本庁部局長・次長相当職」欄について、該当する職員がないため記載なし。
- ② 2. (2) 「36年以上」欄について、男性職員がないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。